

(利用者の皆様へ)

令和3年12月17日

(農林水産省委託事業) Go To Eat 北海道お食事券

「販売1月末・利用2月末まで延長」及び「臨時販売」のお知らせ

Go To Eat 北海道お食事券事業は、北海道の支援により、販売・利用期限を下記の通りそれぞれ延長しますので、ご連絡いたします。

記

1. 販売期限の延長

年内の販売：令和3年12月24日（金）まで

(延長) 年明けの販売：令和4年 1月11日（火）～1月31日（月）まで

※国の方針により、年末年始12月25日（土）～1月10日（月）の期間は販売を一時停止します。（販売一時停止期間も、お食事券は使えます）

2. 利用期限の延長 令和4年2月28日（月）まで

3. 一部地域・期間限定で、臨時販売を行います。

12月18日・19日（土・日）10:00～17:00

（札幌市）札幌駅前通地下歩行空間10番出入口横

（小樽市）長崎屋小樽店1階公共スペース

12月23日・24日（木・金）16:00～19:00

（函館市）キラリス1階出入口付近

（帯広市）藤丸百貨店1階西側入口

4. 食事券ご利用時のご注意

- 大人数の飲食の際は、より一層の感染対策にご協力ください。
- 「短時間利用」「深酒をしない」「大声を出さない」「会話時のマスク着用」「飲食店が行う感染対策」にご協力ください。
- お食事券の利用条件は、感染状況により変更される場合があります。

お問合せ先 Go To Eat お食事券 利用者用お問合せセンター
TEL 011-350-5922
受付時間/平日 9:00~18:00
(土・日・祝日・年末年始を除く令和4年2月28日（月）まで)